

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店 日本における代表者 桂木明
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 31階
【報告義務発生日】	平成18年1月11日
【提出日】	平成18年1月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名



第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 アーティストハウスホールディングス
会社コード	3716
上場・店頭別の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	東京都渋谷区渋谷3丁目27番11号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナルファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月1日
代表者氏名	Cheung, Ming チャン・ミン
代表者役職	
事業内容	一般事業法人

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 加護野
電話番号	03 (6440) 3788

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	460		
新株引受権証書 (株)	A		G
新株予約権証券 (株)	B 46,828		H
新株予約権付社債券 (株)	C		I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 47,288	N	O
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 47,288		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 46,828		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年1月11日現在)	S 115,396
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	29.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	21.76

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年11月14日	普通株	33	取得	
2005年11月14日	普通株	46	処分	
2005年11月14日	普通株	20	処分	貸借
2005年11月14日	普通株	11	取得	貸借
2005年11月15日	普通株	64	取得	

2005年11月15日	普通株	36	処分	
2005年11月16日	普通株	112	取得	
2005年11月16日	普通株	116	処分	
2005年11月17日	普通株	181	取得	
2005年11月17日	普通株	195	処分	
2005年11月18日	普通株	233	取得	
2005年11月18日	普通株	251	処分	
2005年11月18日	普通株	8	取得	貸借
2005年11月21日	普通株	78	取得	
2005年11月21日	普通株	2,260	処分	
2005年11月21日	新株予約権	2,659	処分	行使請求 282,000円
2005年11月21日	普通株	2,659	取得	行使請求 282,000円
2005年11月22日	普通株	155	取得	
2005年11月22日	普通株	537	処分	
2005年11月24日	普通株	186	取得	
2005年11月24日	普通株	194	処分	
2005年11月25日	普通株	100	取得	
2005年11月25日	普通株	107	処分	
2005年11月28日	新株予約権	146	取得	行使価格修正に伴う増
2005年11月28日	新株予約権	915	処分	行使請求 273,000円
2005年11月28日	普通株	915	取得	行使請求 273,000円
2005年11月28日	普通株	34	取得	
2005年11月28日	普通株	635	処分	
2005年11月29日	普通株	361	取得	
2005年11月29日	普通株	685	処分	
2005年11月30日	普通株	84	取得	
2005年11月30日	普通株	83	処分	
2005年11月30日	普通株	340	取得	貸借
2005年12月1日	普通株	97	取得	
2005年12月1日	普通株	169	処分	
2005年12月2日	普通株	95	取得	

2005年12月2日	普通株	66	処分	
2005年12月5日	普通株	67	取得	
2005年12月5日	普通株	712	処分	
2005年12月5日	新株予約権	153	取得	行使価格修正に伴う増
2005年12月5日	新株予約権	572	処分	行使請求 262,000円
2005年12月5日	普通株	572	取得	行使請求 262,000円
2005年12月6日	新株予約権	1,335	処分	行使請求 262,000円
2005年12月6日	普通株	1,335	取得	行使請求 262,000円
2005年12月6日	普通株	73	取得	
2005年12月6日	普通株	1,319	処分	
2005年12月7日	新株予約権	1,240	処分	行使請求 262,000円
2005年12月7日	普通株	1,240	取得	行使請求 262,000円
2005年12月7日	普通株	28	取得	
2005年12月7日	普通株	1,300	処分	
2005年12月8日	普通株	494	取得	
2005年12月8日	普通株	474	処分	
2005年12月9日	普通株	122	取得	
2005年12月9日	普通株	128	処分	
2005年12月12日	新株予約権	31	処分	行使価格修正に伴う減
2005年12月12日	普通株	76	取得	
2005年12月12日	普通株	65	処分	
2005年12月13日	普通株	190	取得	
2005年12月13日	普通株	226	処分	
2005年12月14日	普通株	371	取得	
2005年12月14日	普通株	636	処分	355,000円
2005年12月14日	普通株	344	処分	
2005年12月15日	新株予約権	636	処分	行使請求 275,000円
2005年12月15日	普通株	636	取得	行使請求 275,000円
2005年12月15日	普通株	188	取得	
2005年12月15日	普通株	169	処分	
2005年12月15日	普通株	213	取得	貸借

2005年12月15日	普通株	55	処分	貸借
2005年12月16日	普通株	144	処分	貸借
2005年12月16日	普通株	259	取得	
2005年12月16日	普通株	250	処分	
2005年12月19日	新株予約権	11,803	取得	行使価格修正に伴う増
2005年12月19日	普通株	201	取得	
2005年12月19日	普通株	201	処分	
2005年12月20日	普通株	65	取得	
2005年12月20日	普通株	94	処分	
2005年12月21日	普通株	80	取得	
2005年12月21日	普通株	913	処分	
2005年12月21日	新株予約権	806	処分	行使請求 310,000円
2005年12月21日	普通株	806	取得	行使請求 310,000円
2005年12月22日	普通株	338	取得	
2005年12月22日	普通株	466	処分	
2005年12月22日	新株予約権	193	処分	行使請求 310,000円
2005年12月22日	普通株	193	取得	行使請求 310,000円
2005年12月26日	普通株	330	取得	
2005年12月26日	普通株	307	処分	
2005年12月26日	新株予約権	90	取得	行使価格修正に伴う増
2005年12月27日	普通株	205	取得	
2005年12月27日	普通株	202	処分	
2005年12月28日	普通株	140	取得	
2005年12月28日	普通株	199	処分	
2005年12月29日	普通株	31	取得	
2005年12月29日	普通株	54	処分	
2005年12月30日	普通株	73	取得	
2005年12月30日	普通株	75	処分	
2006年1月4日	普通株	134	取得	
2006年1月4日	普通株	42	処分	
2006年1月4日	新株予約権	11,899	取得	行使価格修正に伴う増

2006年1月5日	普通株	62	取得	
2006年1月5日	普通株	136	処分	
2006年1月6日	普通株	110	取得	
2006年1月6日	普通株	88	処分	
2006年1月10日	普通株	4	取得	
2006年1月10日	普通株	53	処分	
2006年1月11日	普通株	133	取得	
2006年1月11日	普通株	80	処分	
2006年1月11日	新株予約権	15,384	取得	第三者割当 行使価格325,000円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 1/11/2006現在 相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル(ヨーロッパ) 442 株借株、

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	128,000
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	128,000

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

2【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク ストリート ロンドン E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U. K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	イアン ジェームソン Ian Jameson
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	証券会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 加護野
電話番号	03 (6440) 3788

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	442		
新株引受権証書（株）	A		G
新株予約権証券（株）	B		H
新株予約権付社債券（株）	C		I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 442	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 442		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成18年1月11日現在）	S 115,396
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)	0.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.38

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年11月14日	普通株	20	処分	貸借
2005年11月14日	普通株	11	取得	貸借
2005年11月18日	普通株	8	取得	貸借
2005年11月30日	普通株	340	取得	貸借
2005年12月6日	普通株	323	取得	貸借
2005年12月15日	普通株	323	処分	貸借
2005年12月15日	普通株	213	取得	貸借
2005年12月16日	普通株	199	処分	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 1/11/2006現在 相手先 機関投資家 442株借株、相手先 リーマン ブラザーズ
アジア キャピタル カンパニー 442株貸株、

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	-
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3 【共同所有者に関する事項】 (14)

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

② リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
③ リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	902		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B 46,828	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 47,730	N	O
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 47,730		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 46,828		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年1月11日現在)	S 115,396
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	29.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	22.06

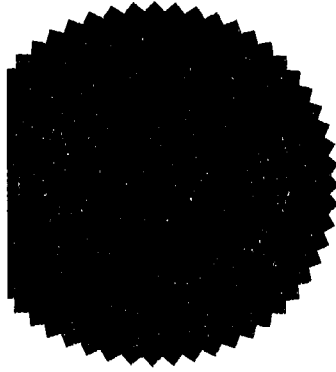
LEHMAN BROTHERS

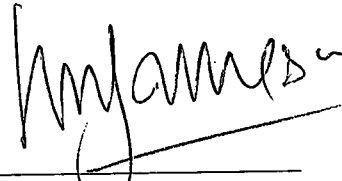
POWER OF ATTORNEY

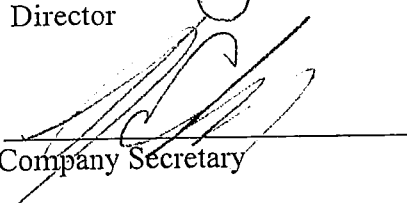
We, THE UNDERSIGNED LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE), hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

IN WITNESS WHEREOF Lehman Brothers International (Europe) has caused this POWER OF ATTORNEY to be duly executed and delivered as a deed on September 6, 2005.

The Common Seal of Lehman)
Brothers International (Europe) was)
hereunto affixed in the presence of)





Director


Company Secretary

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 英国 25 バンクストリート ロンドン E14 5LE
名 称 リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年9月6日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ) から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

LEHMAN BROTHERS


POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated *November 1st 2005*

NAME: LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:
(Representative)


.....
Cheung, Ming

Director / Authorized Signatory

Name: Cheung Ming
26/F, Two International Finance Centre
8 Finance Street, Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナル
ファイナンスセンター 26/F
名 称 リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社
東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の
状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の
写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年11月1日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー から英文で委任されました上記の権限
に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京
支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定
める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っていま
す。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫